



うちなー健康経営宣言

第705号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

健康長寿県であった沖縄の地位が下降傾向になり、なかなか改善の兆しも見えない中、求められるのは、各自が普段の生活の中でより良い選択をしていくことが重要です。

1日の中で仕事の占める割合が大きく、成果や業務の安全性にも密接に関係することを踏まえ、(株)ゼネラル電設としても、社員の心身がベストな状態を維持できるよう取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。